

第4期 決算公告

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
代表取締役社長 土屋 友人

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	1,447	保険契約準備金	13,841
現預貯金	0	支払準備金	32
預貯金	1,447	責任準備金	13,808
金銭の信託	7,926	代理店借借	48
有価証券	13,305	再保	24
その他の証券	13,305	その他の負債	341
有形固定資産	155	未払法人税等	3
建物	102	未払金	162
その他の有形固定資産	53	未払費用	112
無形固定資産	1,629	預り金	17
ソフトウェア	1,629	資産除去債務	40
その他の資産	7,209	仮受金	5
未収金	10	役員退職慰労引当金	7
未払費用	102	価格変動準備金	3
未収収益	6	繰延税金負債	4
預託金	71	負債の部合計	14,270
保険業法第113条繰延資産	7,015	（ 純 資 産 の 部 ）	
その他の資産	3	資本金	10,000
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	△ 2,596
		その他利益剰余金	△ 2,596
		繰越利益剰余金	△ 2,596
		株主資本合計	17,403
		その他有価証券評価差額金	0
		評価・換算差額等合計	0
		純資産の部合計	17,404
資産の部合計	31,674	負債及び純資産の部合計	31,674

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
器具備品	2～15年
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
6. 当社は平成22年4月より導入された退職一時金制度を見直し、同年8月1日に確定拠出年金制度に移行しました。当該制度移行に伴い、移行時点における退職給付引当金残高(80百万円)は未払金に振り替え、これを4年間にわたって確定拠出年金制度へ移管することを予定しております。なお、制度移行前は、従業員の退職給付に備えるため退職給付会計に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき簡便法(要支給額を退職給付債務とする方法)を適用しておりました。
7. 役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
10. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)により計算しております。
11. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
12. 保険業法第 113 条繰延資産の繰入額及び償却額の計算は、法令及び当社の定款の規定に基づき行っております。
13. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号)を適用しております。これに伴い、有形固定資産が 40 百万円増加し、資産除去債務が 40 百万円計上されております。また、経常損失及び税引前当期純損失が 24 百万円増加しております。
14. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、中長期的に安定した収益を確保するための継続的かつ円滑な資産運用の実施及びリスクの分散による健全な財務基盤の維持につとめております。
- この方針に基づき、具体的には国内公社債、短期金融商品等の円建確定利付商品に投資しております。また、期末時点ではデリバティブ取引残高はなく、当年度中のデリバティブ取引もなかったため、デリバティブ取引に係るリスクはありません。
- なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
- 資産運用に係るリスクについては、資産運用リスク管理規程に基づいた体制の整備・充実を図っております。
- 市場リスクの管理にあたっては、資産運用の経営上の位置づけや、経営体力とのバランスにより許容されるリスクを資産運用リミット管理規程に明記しており、定期的に資産運用部においてモニタリングを行いリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。
- 信用リスクの管理にあたっては、与信先の信用リスクが特定の企業・グループ等に集中することを防止するため、許容されるリスクを資産運用リミット管理規程に明記しており、定期的に資産運用部においてモニタリングを行いリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。
- 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定の資産運用については、変額個人年金保険の商品特性が十分発揮されるよう、主に投資信託に投資しております。なお、特別勘定の運用状況に関しては、定期的に資産運用部においてモニタリングを行いリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,447	1,447	—
金銭の信託 その他有価証券	7,926	7,926	—
有価証券 売買目的有価証券	13,305	13,305	—

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2)有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

時価については3月末日の市場価格ならびに合理的に算定された価格によっております。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は、164百万円であります。
16. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は13,570百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
17. 関係会社に対する金銭債権の総額は71百万円、金銭債務の総額は26百万円であります。
18. 繰延税金資産の総額は3,455百万円、繰延税金負債の総額は2,525百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は933百万円であります。
繰延税金資産の主な発生原因内訳は、繰越欠損金3,327百万円、保険契約準備金49百万円であります。繰延税金負債の主な内訳は、保険業法第113条繰延資産2,512百万円あります。
当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は△0.47%であります。差異の主な内訳は、評価性引当額△36.31%であります。
19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は373百万円あります。
20. 1株当たり純資産額は870円20銭であります。
21. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は11百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
22. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

平成22年度

〔平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで〕

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収入	7,771
保険料等収入	7,702
保険収入	7,696
再保険収入	5
資産運用収入	9
利息及び配当金等収入	1
預貯金の信託運用利益	1
その他経常収入	8
その他の経常収入	59
年金特約取扱受入金	30
その他の経常収入	29
経常費用	9,328
保険金等支払	608
年金給付	129
解約返戻金	55
その他の返戻金	97
再保険料	119
責任準備金等繰入額	207
責任準備金繰入額	6,594
支払準備金繰入額	32
責任準備金繰入額	6,561
資産運用費用	84
特別勘定資産運用損	84
事業費用	84
その他の経常費用	3,035
税金	2,040
減価償却費	154
保険業法第113条繰延資産償却費	398
退職給付引当金繰入額	1,371
役員退職慰労引当金繰入額	80
その他の経常費用	14
その他の経常費用	20
保険業法第113条繰延額	20
繰延額	△3,035
経常損失(△)	△1,557
特別利益	-
特別損失	18
固定資産等処分損	17
価額変動準備金繰入額	1
契約者配当準備金繰入額	-
税引前当期純損失(△)	△1,576
法人税及び住民税	3
法人税等調整額	3
法人税等調整額	3
法人税等調整額	7
当期純損失(△)	△1,583

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用の総額は 233 百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 0 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 368 百万円であります。
3. 1 株当たり当期純損失は 79 円 17 銭であります。
4. 関連当事者との取引に関する注記は次のとおりであります。

(親会社及び法人主要株主等)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関係会社	ソニー生命 保険(株)	被所有 直接 50%	役員の兼任 4 名	代理店手数料	79	代理店借	17

5. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。